

国情研コ第 177 号
平成 17 年 12 月 16 日

目録システム参加各機関
図書館事務（部課）長 殿

情報・システム研究機構
国立情報学研究所開発・事業部次長
小 西 和 信
[所印省略]

平成 18 年度遡及入力事業の実施について（照会）

日頃から本研究所の事業に御理解，御協力を賜り，誠にありがとうございます。

さて，本研究所では，別紙 1「平成 18 年度遡及入力事業について」のとおり，大学図書館等と国立情報学研究所との協同プロジェクトによる遡及入力事業の実施を予定しています。

については，本事業へ御協力していただける場合には，別紙 2「遡及入力事業計画書」を平成 18 年 2 月 3 日（金）までに提出してください。

本件問合せ先及び計画書の送付先

〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

国立情報学研究所 開発・事業部 コンテンツ課目録情報管理係

FAX： 03(4212)2375

TEL： 03(4212)2310～12

E-mail： tosho@nii.ac.jp

以上

平成 18 年度遡及入力事業について

国立情報学研究所では、システムの多言語化や参照ファイルの増加をはじめとして、各参加館の遡及入力業務を支援してまいりましたが、蔵書数に対する NACSIS-CAT へのデータ入力率(遡及率)は、国立大学に限っても 50%程度にとどまっています。これに対して、米国等では目録データの遡及率はほぼ 100%に達しており、研究・教育上の情報入手環境には大きなギャップが生じています。

図書資料へのアクセスを保障するためには、すべての資料のオンライン検索を可能にすることが不可欠であり、特に、刊行時期にかかわらず利用ニーズが高い人文社会科学分野の図書について、遡及入力の立ち後れの改善と、アクセス環境の抜本的な改善が急務です。

平成 16 年度から国立情報学研究所では、研究及び教育における情報入手環境の整備と全体的な遡及入力をさらに進展させるため、以下の方針にもとづいて参加館と協同して事業を進めております。平成 18 年度も本事業を継続して実施いたします。

1. 事業計画書による公募方式

入力対象となる資料について、本事業への参加を希望する機関から事業計画書を提出していただきます。

2. 遡及入力事業の対象とする資料

総合目録データベースでの書誌データが未登録のものを中心とし、ILL 等外部利用が可能であることを前提とします。

また、入力データに関するレコード調整等は、通常のレコードと同様に作成館が責任を持つものとしします。

なお、和漢古書は、本事業の対象外とします。

3. 主な事業対象

(1) 多言語資料の遡及入力

中国書資料、韓国・朝鮮語資料、アラビア文字資料に加え、平成 18 年度は、タイ語・ヒンディ語・サンスクリット語資料を対象とします。

(2) 人文・社会科学系資料の遡及入力

書誌作成が必要となるような資料を中心とした遡及入力を実施します。

(3) 自動登録支援

市販の自動登録ソフトを利用し、OPAC のみにある所蔵データを、図書館にて効率的に CAT に登録する支援を行います。CAT 未登録の電子化された所蔵データがある図書館を対象とします。

以上